

清友

No. 199

2026年3月

(2026年3月9日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



ハチジョウキブシ
(新宿御苑にて)

東京清掃退職者歓送会

東京清掃主催の「退職者歓送会」が2月28日、清掃会館で行われました。

今年は、定年延長適用に伴う2年ごとの「定年がない」年です。そのため、参加者は少ないと想定されていましたが、体調不良による参加取り止めもあ



花束贈呈 (プレゼンターは門田書記)

岡澤会長

多田委員長

歓送会は大事な行事です

り、対象の方は1名だけでした。

ちょっと寂しい歓送会になっ

てしまいました。東京清掃多田修一郎委員長の「ねぎらいの言葉」、退職者会岡澤徹会長の「歓迎のあいさつ」に続き、坂

部貴之副委員長が「カンパイ」の音頭をとり、歓談に入りました。

送別対象の方が少なくても、昔話には事欠きません、ワイワイガヤガヤ、賑やかな懇親の場となり、退職者紹介コーナーは例年同様笑いを誘うなど、今年も楽しい会になりました。たった一人

という状況は残念でしたが、退職者歓送会は、東京清掃が一体になって闘ってきた歴史を共有する場であると同時に、会員拡大にとっても極めて大事な場です。来年以降の盛り上がり方を期待したいと思います。

会員拡大のお願い

公務員の定年延長が適用され、今年の退職者は、定年延長せず定年に準じて退職する方に限られ、完全退職者は、①定年に準じて退職し、再任用にならず組合員を離れる方、②再任用を満了する方です。このように、定年制が複雑化し、選択肢が多くなるという、退職者会への勧誘が難しい時代になりました。

退職者会への加入促進は、東京清掃各支部の取組みの如何にかかっています。是非、退職者会への加入説明を精力的に行っていただきたいと思います。

また、会員の皆さんにも、お知り合いで未加入の退職者に、会のことを伝えていただくようお願い致します。退職者会を大きくすることが、高齢者・退職者の生活基盤拡充の道を切り拓くことになるからです。

3月27日 神田川散策 満開の桜とランチ宴会

今年のお花見ウォーキングは「窓の下には神田川♪」の舞台です。

椿山荘は「部外者お断り」と不粋。それでも、肥後藩下屋敷だった肥後細川庭園をはじめ、散策路の寺社など江戸期の名残満載です。

サクラにつきものの「宴会」は、江戸川橋駅付近の「とある食堂？」で行います。

雨が心配なので、4月3日を予備日に設定。



肥後細川庭園

- ▼開催日 3月27日(金)
9時45分、江戸川橋駅集合
- ▼コース 東京カテドラル教会、椿山荘チラ見、肥後細川庭園、神田川
- ▼宴会 「とある食堂」でランチ宴会
- ▼参加費 3,000円

3月17日

学習交流会 まだ参加申込み可能

3月の学習会は「介護保険」がテーマです。介護保険の仕組みや利用方法など初歩的なこと

を中心に、「介護で困ったとき、どうしたらいいの？」介護保険のイロハ」を学びます。

- ▼開催日 3月17日(火) 13時15分開会
 - ▼テーマ 介護で困ったときどうしたらいいの？介護保険のイロハ
 - ▼講師 常盤紀子さん(SOMPOケア)
 - ▼会場 清掃会館地下ホール
- ※学習会終了後、懇親会を行います。

講師は介護の専門家、疑問や知りたことを事前に連絡いただければ、講演内容に反映できます。懇親会も含め、ぜひ、参加ください。

清掃・人権交流会 荒川フィールドワーク

清掃・人権交流会は、各地を訪れて差別の歴史や実態を学び、差別と闘う人々と交流するフィールドワークを行っています。今回は、9年ぶりの荒川フィールドワークです。

◆日時 3月29日(日)

◆実施内容

9時50分・JR常磐線「南千住」駅西口集合→回向院(杉田玄白らが腑分けを見学・観

5月15日に フィールドワーク

春の「フィールドワーク」は、「目黒で自然を楽しもう」です。

開催日は5月15日(金)。雨対策の予備日は、5月27日です。

散策コースは、目黒不動と林試の森を中心に設定。江戸郊外の雰囲気と、驚くほど多種の樹木を楽しめるコースです。



目黒不動

6月12日に 定期総会

第18回定期総会を、6月12日に清掃会館で開催します。

例年同様、10時15分開会を予定しています。総会議案と参加案内は、5月初めに差上げます。また、例年同様、総会後の懇親会も行います。今から、日程を調整しておいてください。



臓記念碑) ↓延命寺(首切り地蔵) ↓浄閑寺(遊女の投込寺) ↓《都電荒川線にて移動》実費 ↓荒川さつき会館(昼食・お話しとビデオ鑑賞) ↓太鼓の皮工場見学 ↓さつき会館(感想・閉会)

◆参加費 2千円(弁当)

◆参加申込 押田幹事または東京清掃へ連絡。先着順ですので、お早めに。



皮なめし工場

医療保険制度見直しの動向

政府は、『骨太の方針25』等に基づく「医療保険制度改定」を進めようとしています。

医療保険制度改定4課題

- (1)セーフティネット機能確保
↓高額療養費制度見直し。
- (2)現役・次世代支援強化↓出産育児一時金現物給付方式への変更等による妊婦の自己負担軽減・出産支援強化、未就学児国保公費5割負担を高校生世代まで拡充など。
- (3)世代内・世代間公平確保↓高齢者医療窓口自己負担割合2割・3割の所得基準引下げと対象年齢引上げ、医療保険における金融所得勘案。
- (4)医療提供と効率的給付推進
↓市販薬（OTC医薬品）と成分・効果がほぼ同じ薬の保険適用除外、後発医薬品がある薬の患者負担増、入院時食費・光熱水費の患者負担増。

高額療養費見直し強行か

このうち、高額療養費制度見直しは、26予算案に盛り込まれ、実施する方向を示している。

ます。見直し案は、

①応能負担の強化による「月額上限引上げ」。

26年8月と27年8月の2段階実施、

第2段階で大括りの所得区分

を三分割して細分化、例えば、

「非課税以上〜年収370万円ま

で」を「非課税以上〜200万円

「200〜260万円」「260〜370万円

に分ける（27年8月実施）。

②70歳以上の「外来特例」応

能負担強化による引上げ。（こ

れも2段階）

③長期療養者への配慮措置と

して、「多数回該当の上限額据

え置き」と「年間上限額」の

導入。（これはいい制度）

④低所得者への配慮として、

「年収200万円以下の引上げ限度

額緩和」と、「200万円以下の多

数回該当金額引下げ」。

患者団体などから、見直し

反対の声が上がっています。

高市一強国会であつても、世

論によつては阻止可能です。

また、OTC医薬品保険適

用除外も、連立を組む『維新』

が推し進めようとしており、

実施の危険性があります。



アジアの平和構築と日本の針路

東京都退職者協議会学芸習習会

3月3日、東京都退職者協議

会学芸習習会が開催されました。講

師は羽場久美子青山学院名誉

教授、講演のテーマは「アジア

の平和構築と日本の役割、世界

の大変動と日本の針路」です。

冒頭、山岸都退協会長は、「自

民の得票率は20%に過ぎず、国

民は高市政権を選んだわけでは

ない。アメリカは、イランにテ

ロ国家のレッテルを貼り、攻撃

をしている。国際法無視だ。私

たちは、労働組合と一体となつ

て闘おう」と挨拶しました。

自民圧勝は選挙制度とSNS

若者を味方にする努力が必要

講演では、まず自民圧勝につ

いて、小選挙区制とSNS異常

拡散について触れました。衆院

選関連の動画拡散は28億回に上

り、若者は一方的価値観に嫌気

が差し、「古いリベラル、新し

くかっこいい極右」の風潮にな

りました。若者と話し合い、彼

らの純粋な正義感を社会につな

げる努力、若者に希望を与える

政策が必要です。若者を味方に

つける必要があります。



欧米と共に衰退するのか

アジアと共に成長するのか

国際的には、世界の要衝（運

河や海峡）はグローバルサウス

が抑えています。大国は経済力

で対抗できず軍事力に頼り、法

の支配がなくなっています。21

世紀の経済発展は、IT・AI・

医療でアジア新興国がトップで

す。IT技能人口は中国11億人、

インド9.5億人にも上ります。

日本は、130年前から50年間

戦争に明け暮れ、今も周辺国と

の対立意識を乗り越えています

ん。アジア新興国は、周辺諸国

と協力して発展しています。日

本は、欧米と共に衰退するのか、

アジアと共に成長するのかの分

岐点にあります。

平和は、自治体から作られま

す。アジアの自治体連帯はすで

に始まっていて、北東アジア自

治体連合が結成され、若者の文

化スポーツ交流等行われていま

す。日本からは12の自治体が参

加しています。ここに東京を参

加させたい。みなさんの取り組

みをお願いします。（岡澤徹記）

退職者連合26特別国会 政策・制度要求院内集会



野田那智子
退職者連合会長

野田佳彦 中道元代表
齊藤鉄夫 中道元代表
川合孝典 国民幹事長代行
福島瑞穂 社民党主
水岡俊一 立憲代表
宮崎勝 公明労働局長

2月13日、参議院議員会館講堂で、『退職者連合26年特別国会政策・制度要求実現2・13院内集会』が開かれました。国会の予算審議時期にあわせ、各政党に要請する取組みです。

へこたれず頑張ろう！

野田那智子退職者連合会長は、主催者挨拶で「衆院選挙は大変つらい結果になったが、平和な社会を守っていくため、へこたれず頑張ろう」と決意を示しました。連帯あいさつで、林鉄兵連合副事務局長は、「春闘では、全

体で5%、中小は6%以上を目標に、物価上昇を上回る成果を勝ち取る。鍵は中小企業や組合のない職場。格差是正へ、中小への賃上げ波及、未組織労働者の組織化が最大の目標」「各政党が減税を主張しているが、税金は生活を支える基盤。公平で持続可能な税制の確立が肝要。社会保障も同様」と訴えました。

敗軍の将、かく語りき

政党あいさつは、衆院選に伴う状況を反映し、中道改革、立憲、国民、公明、社民とスラリ。

最初に、野田佳彦中道改革連合元代表。「敗軍の将として痛恨の極み。自民とのガチンコではなく、怪しげな時代の空気に押しつぶされた。平和国家の道をもっと直ぐ進む覚悟をもって中道の立場を守り続けたい。崖から落ち、這い上がっていく決意」と、続いて、齊藤鉄夫中道改革連合元代表は、「掲げた理念は間違っていない。公明党支持者は、中道の理念に心の底から共鳴し応援した。これまでの『選挙協力』から『理念共鳴』への変化は、公明党の文化の中でも、初めてのことで」と語りました。

川合孝典国民民主党幹事長代行は「ふわつとした高市人気がとんでもない結果になった。SNSによる情報錯綜で、これまでの政治の常識が通用しない状況が生じた。当面の課題は消費税の対応、国民生活を守るため、物価高対策を集中的に議論する。自民一強で国民不在の重要法案が決まらないようチェックする」との姿勢を示しました。

福島瑞穂社民党党首は、「憲法9条改悪が非常な勢いで進みかねない。大軍拡や、国民監視法であるスパイ防止法阻止

のため頑張る。『#ママ戦争を止めてくるわ』のような、普通のひとたちの草の根の底力を信じて連帯したい」と訴えました。

水岡俊一立憲民主党代表は、「参議院に立憲は残った。政策論議、国会運営は立憲、中道、公明の3者で力を合わせる。今のままの方が与党を困らせると判断。1年後は統一地方選、2年後に参議院選がある。それらをどういう形で闘うのか、検討する」と、状況説明しました。

宮崎勝公明労働局長は、「中道の大きな結集により、生活者ファーストや平和を最優先する新しい潮流が確実に生まれ、立憲、中道と連携し取り組む」との姿勢を明らかにしました。

全力で要求の実現を！

当面の取組みを、宇田川浩一事務局長が提案。要求前進へ向けた政府要請や自民を含む各政党要請、全国各地域の様々なチャンネルを活用し、風穴を開ける等の取組みを示しました。

最後に『集会アピール』を採択、野田会長の音頭で団結ガンパロウ三唱、集会を閉じました。

差別・排外主義を許さず共生社会を実現しよう！

憲法と「建国記念の日」を考える集会（平和フォーラム）

2月11日、日本教育会館で、平和フォーラムが主催する「憲法と『建国記念の日』を考える集会」が開かれました。

2月11日は戦前の「紀元節」。天皇制への忠誠、アジア侵略へ向けた国民統合の象徴的役割を果たしました。日本の祝日は天皇制との結びつきが強いのですが、とりわけ、この「紀元節」

「建国記念の日」は問題です。

共に生きるとは何か？



安田菜津紀さん

集会では、フォトジャーナリストでNPOダイアログフォーピープル代表の安田菜津紀さんが、『共に生きるとは何か？ 難民の声、家族の歴史から考えた多様性』と題して講演。差別の放置がどこへ向かうのか、自らのルーツの話しをまじえ、次のように警鐘を鳴らしました。

NETでは外国人差別の煽動が続く、衆院選では外国人排斥論が声高に発せられ、高市政権は、「外国人政策厳格化」の施策を打ち出そうとしている。

高市首相との電話によるインタビューで、ヘイトスピーチ規制法のことを尋ねたが、しどろ

もどろ。無関心ぶりは明らかだ。

海外の話に移る。ガザの惨状を、ハマスの攻撃により始まったと語られるが、ガザ地区は、海も含めてぐるっと封鎖、人も物も出入りが自由ではなく、生活必需品に困窮、失業率は50%。人間らしい暮らしを望めない状態が、数十年続いてきた。パレスチナ人に対する国家的ヘイトクライムが連鎖と続けられてきた事実を抜きには語れない。

日本の難民受入れはカナダの0.4%（24年統計）。難民はいのちの危険がかかっていて帰れないが、日本では難民認定されず、日本で生まれた子供が無国籍で放置されている。日本の外国人政策は、人権主体ではなく、監視の対象。戦前戦中の植民地支配の目線から変わっていない。管理監視の目線の先で、私の家族のルーツにつながる。高校生のとき、父が日本生まれの在日コリアン2世だと知った。

びせられ、川崎で「日本浄化デモ」と銘打たれたヘイトデモが行われた。川崎で地域の人たちが力を合わせ、ヘイトスピーチ禁止条例を全会派一致でつくった。ヘイトを繰り返していた人間は、川口でクルド人を対象にヘイトを行うようになった。

ヘイトの放置は、虐殺につながることを歴史が示してきた。パレスチナでは現在進行形で繰り返されている。イスラエルの対応はジェノサイドだ。それに日本は実質的に加担している。イスラエル製武器を大量購入し、イスラエルの蛮行を支えている。身近な差別の放置は虐殺につながる。それに対してどう抗っていくかが、問われている。

「イトNO！キャンペーン」

続いて、『移住連』の鳥井一平さんが、「100回のウソに101回の事実で対抗しよう」と力説し、「イトNO！全国キャンペーン」の訴えを行いました。

鳥井さんのお話しは、この半年以内でも2回報告していますので割愛しますが、平和フォーラムは、「イトNO！」の運動強化を呼びかけています。

都労委命令を活用し、JAL闘争に勝利しよう！

JALは、2010年の大晦日、人員削減目標数を達成していたにも関わらず、165名の解雇を強行。不当解雇です。

現職組合の闘い離脱後結成された『JAL被解雇者労働組合（JHU）』に対し、JALは「JHUは労働組合にあたらない」として団交を拒否し続けています。このJALの主張は、1月15日、都労委命令により否定されました。この命令をテコに、勝利へ向けた闘いを強めようと、2月13日、『都労委命令



とJAL闘争勝利をめざす決起集会」が開かれました。

都労委勝利命令の意義



指宿昭一弁護士

「都労委命令」について指宿昭一弁護士は、次のように説明。

都労委で争った争点は、①対会社、②対国土交通省の2件。

1件目の「JHUは労組法上の労働組合か、会社側の対応は団交拒否か」について、都労委は「JHUは労組法上の労働組合。会社側の対応は不誠実団交」と認定、「JALは、更生計画案の人員数を踏まえた説明を求める団体交渉に誠実に応じるよう」命じ、その上で、「会社側の対応が不当労働行為と認定されたこと、今後繰り返し返さないよう留意することを、組合へ文書交付するよう」命じた。

会社側は、「JHUは解雇後10年経ってから結成した組合だ

から、紛争の当事者ではない」と主張してきたが、都労委は「争議当事者の継続性」を踏まえた正しい判断をした。

2件目の「国土交通省は労組法上の使用者か、省の対応は団交拒否か」は、否定された。

一般的には、直接的雇用関係のない国交省は使用者ではないが、会社側の判断に大きな影響を及ぼした場合、当事者性が認められる。都労委は国交省の当事者性を否定したが、「国交省が人員削減を含む更生計画の策定や、遂行過程に影響を及ぼした」と、国の関与を認めた。

JALを包囲し追いつめよう

JALは中労委へ上訴し、「まだ確定していないから、都労委命令に従わなくていい」と、依然として団交に応じず、謝罪文交付も行っていない。これは、明らかに違法行為です。

都労委命令を守らないJALを包囲する強力な闘いが求められます。その闘いは中労委の審判も有利に導くことにつながります。指宿弁護士は、東京都



に「JALの入札指名資格停止」等を求めて圧力を強めること、国交省に対する申入れによる政治解決も視野に入れ、大衆的な闘いにより世論形成することの重要性を示しました。

連帯し、勝利しよう！

講演後、支援団体などより、「JAL争議の勝利的解決は、日本の労働運動焦点の課題、力をあわせて闘おう」という連帯の意思が示され、当該の争議団が壇上に上がり、決意を表明。労働歌「がんばろう」をみんなで斉唱し、闘いの勝利へ向けて決意を新たにしました。

資本は大幅賃上げを行え！

不当解雇・不当労働行為許さない！

2月20日、「働く権利・働く者の権利・人間としての権利」拡充をめざし、労働争議の社会性を重視する一日行動、「東京総行動」が行われ、退職者会は、昼の「経団連前行動」を中心に取組みました。

経団連は責任をはたせ！

毎年、春闘期に行われる経団連前行動は、『けんり春闘実行



委』との共同の取組みです。格差と貧困拡大の責任の一端は経団連にあり、物価高騰と実質賃金下落による生活水準低下を補う「大幅賃上げ」を要求、また、不当解雇を強行し交渉にも応じない企業に対する指導責任を含め、「経団連は責任をはたせ」と、抗議のアピールをしました。

特に、衆院選の結果、労働者の権利を毀損する「労働法制改悪」を掲げる高市一強内閣が誕生したため、労働運動の真価が問われる事態になりました。経団連の責任追及とあわせ、高市政権打倒をアピールしました。

悪辣な資本を許さないぞ！

不当解雇、復職拒否等への抗議や、フィリピンでの237名不当解雇に対する責任を果さないトヨタなど、企業の社会的責任を追及する行動を都内各地で行い、最後は165名を不当解雇したJALに抗議しました。すべての闘う仲間とともに闘いを強めよう！ ガンバロウ！

改憲と戦争への道を阻止しよう！

衆院選挙後初の「総がかり9日行動」が、2月19日に開かれました。早くも、軍拡・改憲を標榜し、国会無視の姿勢を顕わにする高市政権に対する危機感からか、この日の集会には、若い女性が約30人も参加するなど、新しい兆候が現れています。

自民党改憲草案は危険

この日の弁士は「豪華」。

元法大総長の田中優子さんは、次のように自民党改憲草案の危険性を指摘しました。

「憲法99条で『公務員に憲法尊重擁護義務』を課しているが、自民党案は『全国民に憲法尊重義務』を課す一方、天皇を尊憲規定から除外、『元首として天皇をいただく』としている。現憲法は『国民』を主語にはじめるが、自民党案は『国家』が主語、『国あつての国民』になり、『個人』概念が完全に消えている。自民党案は自衛隊を『国防軍』と明記。海外戦争は勿論徴兵制も視野に入る。ナチスにならって『緊急事態条項』を入れる『今回の衆院解散は『違憲』

の指摘がある。自民党案は『解散は首相が決定する』としており、今回の選挙は、改憲の先取りの性格ということになる。」

スパイ防止法↓治安維持法

続いて、『秘密保護法対策弁護団』の海渡雄一弁護士は、「スパイ防止法を必ず止めよう」と訴え、「推進派は『諸外国にはスパイ防止法がある』と言うが、『戦争をしない国』日本にスパイ防止法は不要だった。『戦争する国』には必要となる。スパイ防止法は戦前の『治安維持法』的なものに豹変するおそれが極めて高い」と指摘しました。

